

令和2年度国保事業費納付金及び標準保険料率の算定結果について

1 国保事業費納付金

(1) 国保事業費納付金総額

令和2年度の国保事業費納付金総額は、4,979,098千円であり、前年度に比べ325,340千円の減(93.87%)となっている。

国保事業費納付金総額

(単位：千円)

区 分	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	比 較	伸 率
医療給付費分	3,728,983	3,469,993	△ 258,990	93.05%
後期高齢者支援金分	1,150,003	1,104,710	△ 45,293	96.06%
介護納付金分	425,452	404,395	△ 21,057	95.05%
合 計	5,304,438	4,979,098	△ 325,340	93.87%

※国保事業費納付金は、各市町の医療費水準及び所得水準を反映し、算定されている。

(2) 被保険者一人当たりの負担額

令和2年度の国保事業費納付金の被保険者一人当たりの負担額は136,882円であり、前年度に比べ1,283円の減(99.07%)となっている。

被保険者一人当たりの負担額

(単位：円)

区 分	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	比 較	伸 率
医療給付費分	97,129	95,394	△ 1,735	98.21%
後期高齢者支援金分	29,954	30,370	416	101.39%
介護納付金分	36,749	36,659	△ 90	99.76%
全 体	138,165	136,882	△ 1,283	99.07%

(被保険者数)
2019年度(R1年度)
38,392人
(介護分のみ11,577人)

2020年度(R2年度)
36,375人
(介護分のみ11,031人)

※「全体」の額は、一人当たりの負担額の医療分、後期分、介護分の合計ではなく、納付金総額(医療分、後期分、介護分の計)を全被保険者数で除した額。

2 標準保険料率

国保事業費納付金の支払に必要な税額を確保するための標準保険料率を県が算定する。現行税率と比較すると、所得割 0.67%、均等割 1,321円、平等割 559円の差となっている。

(1) 令和2年度 標準保険料率 (市町村算定方式)

区 分	所得割	均等割	平等割
医療給付費分	7.66%	31,074 円	22,637 円
後期高齢者支援金分	2.55%	10,413 円	7,585 円
介護納付金分	2.32%	12,592 円	6,519 円
合 計	12.53%	54,079 円	36,741 円

【参考】令和元年度 標準保険料率 (市町村算定方式)

区 分	所得割	均等割	平等割
医療給付費分	8.21%	32,334 円	23,873 円
後期高齢者支援金分	2.62%	10,236 円	7,558 円
介護納付金分	2.40%	12,933 円	6,035 円
合 計	13.23%	55,503 円	37,466 円

(2) 現行税率

区 分	所得割	均等割	平等割
医療給付費分	8.2%	32,300 円	23,800 円
後期高齢者支援金分	2.6%	10,200 円	7,500 円
介護納付金分	2.4%	12,900 円	6,000 円
合 計	13.2%	55,400 円	37,300 円

(3) 比較 (1) - (2)

区 分	所得割	均等割	平等割
医療給付費分	△0.54%	△1,226 円	△1,163 円
後期高齢者支援金分	△0.05%	213 円	85 円
介護納付金分	△0.08%	△308 円	519 円
合 計	△0.67%	△1,321 円	△559 円